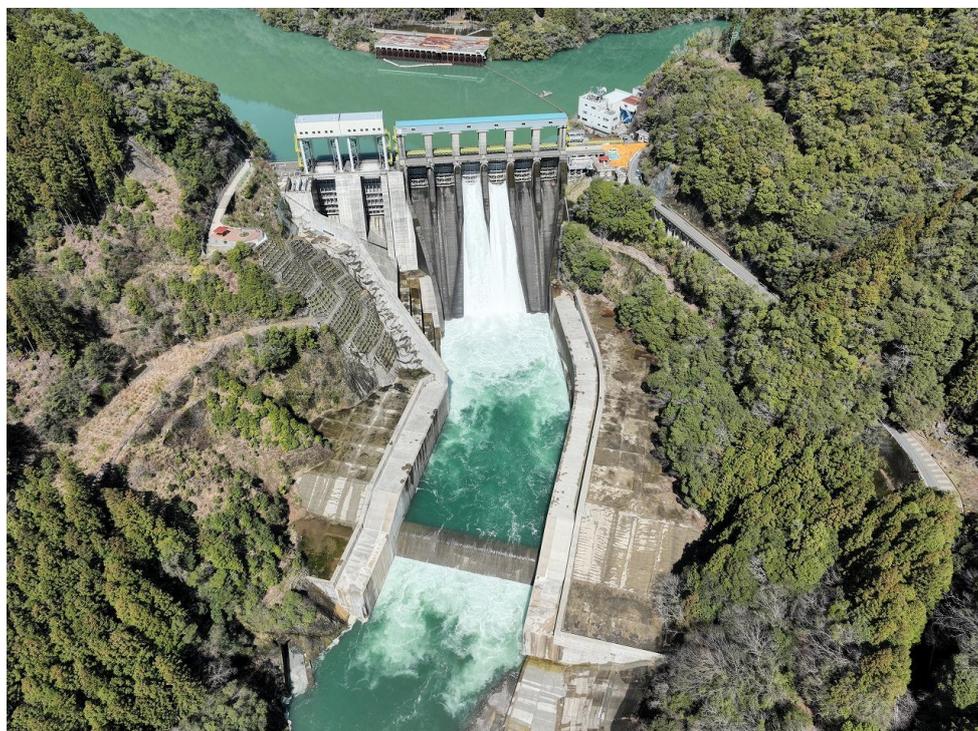


那賀川の事業

(1) 直轄河川総合開発事業(長安口ダム改造事業)

近年、長安口ダム上流域では、大規模な洪水が頻発しており、長安口ダムの治水・利水・環境にわたる機能向上を図るため、平成19年4月から国により、洪水調節容量を増加させるための「放流ゲートの増設」、貯水容量の減少を抑制する「堆砂対策」、洪水後のダム下流河川の濁水長期化を軽減するための「選択取水設備の設置」を目的としたダム改造事業が進められ、増設されたゲートが令和元年度、選択取水設備が令和2年度から運用されています。



長安口ダム

(2) 直轄河川総合開発事業(小見野々ダム再生事業)

那賀川の戦後最大流量を更新した平成26年8月の台風11号により、流域一帯で甚大な浸水被害が発生したことを契機に、既存ダムを有効活用し、新たな洪水調節機能の確保を目的としたダム再生事業に着手し、調査検討が進められています。

(3) 地震・津波対策事業

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓に平成23年度の第3次補正予算において、災害に強い社会基盤整備を緊急に進めるために全国防災事業が創設され、これにより、那賀川や桑野川の河口部で地震・津波対策が進められています。

(4) 総合水系環境整備事業

那賀川の下流域では、アユの産卵場となる瀬環境をはじめ、ナベヅルのねぐらとなる浅瀬やシオマネキ等が生息する干潟環境、コウノトリ・ツル類の餌場となる湿地環境などの保全・再生を目的として、自然再生事業が進められています。